

宮城県監査委員告示第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した公営企業会計に係る令和2年度定期監査の結果については、次のとおりです。

令和2年9月8日

宮城県監査委員	本	木	忠	一
宮城県監査委員	太	田	稔	郎
宮城県監査委員	石	森	建	二
宮城県監査委員	成	田	由	加里

1 監査実施機関及び監査実施年月日並びに事業概要等  
別紙のとおり。

2 監査結果

令和元年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は次のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

・公営事業課及び水道経営課

流域下水道事業において、地方公営企業法適用のメリットを十分に活かしていない取扱いが認められたので、改善されたい。

（内容）

流域下水道事業に対する一般会計からの補助金において、平成26年度包括外部監査の指摘を踏まえずに、従来の特別会計での取扱いをそのまま踏襲し、消費税法上有利となる取扱いを行っていなかったもの。

別紙

○ 宮城県水道用水供給事業会計

1 実施した監査箇所及び監査年月日

企業局公営事業課及び水道経営課	令和2年7月16日
大崎広域水道事務所	令和2年7月14日
仙南・仙塩広域水道事務所	令和2年7月8日

2 事業概要

本事業は市町村の水道事業に対し水道用水を供給するもので、その概要は次のとおりである。

事業名	水源	計画給水量	給水能力	供給対象市町村	事業(給水)開始年度
大崎広域水道事業	漆沢ダム 南川ダム	1日最大 12万m <sup>3</sup>	1日最大 10万1,150m <sup>3</sup>	大崎市, 栗原市, 富谷市, 加美町, 涌谷町, 美里町, 大和町, 大郷町, 松島町, 大衡村 (10市町村)	昭和55年度
仙南・仙塩広域 水道事業	七ヶ宿ダム	1日最大 55万3,300m <sup>3</sup>	1日最大 27万9,000m <sup>3</sup>	仙台市, 塩竈市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 富谷市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 亘理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町 (17市町)	平成2年度

3 事業実績

令和元年度における事業実績は、次のとおりである。

事業名	給水量	決算額		経営状況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益	当年度未処分利益剰余金
大崎広域 水道事業	千m <sup>3</sup> 23,147	千円 3,491,324	千円 2,796,438	千円 594,055	千円 1,225,096
仙南・仙塩広域 水道事業	71,557	13,004,559	8,833,993	3,848,050	7,543,813
合計	94,704	16,495,883	11,630,430	4,442,104	8,768,909

(注) 1 合計の金額は、千円未満を切り捨てている。

2 決算額のコロ額は消費税及び地方消費税を含み、経営状況のコロ額は消費税及び地方消費税を除いた経理処理に基づく額である。

○ 宮城県工業用水道事業会計

1 実施した監査箇所及び監査年月日

企業局公営事業課及び水道経営課	令和2年7月16日
大崎広域水道事務所	令和2年7月14日
仙南・仙塩広域水道事務所	令和2年7月8日

2 事業概要

本事業は工場及び事業所に対し工業用水を供給するもので、その概要は次のとおりである。  
事業廃止した仙南工業用水道事業については、清算事務が完了した。

事業名	水源	給水能力	給水区域	事業(給水)開始年度
仙塩工業用水道事業	大倉ダム	1日最大10万m <sup>3</sup>	仙台市, 塩竈市, 多賀城市, 富谷市, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町 (7市町)	昭和36年度
仙台圏工業用水道事業	釜房ダム	1日最大10万m <sup>3</sup>	仙台市, 名取市, 多賀城市, 七ヶ浜町, 利府町 (5市町)	昭和51年度
仙台北部工業用水道事業	漆沢ダム	1日最大 5万8,500m <sup>3</sup>	大崎市, 大和町, 大衡村, 加美町 (4市町村)	昭和55年度
仙南工業用水道事業	七ヶ宿ダム	事業廃止		

3 事業実績

令和元年度における事業実績は、次のとおりである。

事業名	給水量	決算額		経営状況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益	当年度未処分利益剰余金 (未処理欠損金△)
仙塩工業用水道事業	千m <sup>3</sup> 10,291	千円 758,911	千円 664,417	千円 82,807	千円 345,444
仙台圏工業用水道事業	15,042	569,347	433,304	120,325	339,174
仙台北部工業用水道事業	7,530	599,791	450,070	135,246	△277,652
仙南工業用水道事業	—	3,178	14	3,164	0
合計	32,863	1,931,226	1,547,804	341,543	406,966

(注) 1 合計の金額は、千円未満を切り捨てている。

2 決算額のコロ額は消費税及び地方消費税を含み、経営状況のコロ額は消費税及び地方消費税を除いた経理処理に基づく額である。

○ 宮城県地域整備事業会計

1 実施した監査箇所及び監査年月日

企業局公営事業課 令和2年7月16日

2 事業概要

本事業は、仙台港国際ビジネスサポートセンターの管理運営及び地域の振興に資する事業への長期貸付等を行っている。

3 事業実績

令和元年度における事業実績は、次のとおりである。

事業名	決算額		経営状況	
	事業収益	事業費用	当年度純利益	当年度未処分利益剰余金
地域整備事業	千円 537,199	千円 302,668	千円 234,392	千円 234,392

(注) 1 金額は、千円未満を切り捨てている。

2 決算額の金額は消費税及び地方消費税を含み、経営状況の金額は消費税及び地方消費税を除いた経理処理に基づく額である。

○ 宮城県流域下水道事業会計

1 実施した監査箇所及び監査年月日

企業局公営事業課及び水道経営課	令和2年7月16日
中南部下水道事務所	令和2年7月15日
東部下水道事務所	令和2年7月15日

2 事業概要

本事業は市町村が管理する下水道から排除された下水を処理するもので、その概要は次のとおりである。

事業名	処理能力	関連市町村	供用開始年度
仙塩流域下水道事業	1日最大 22万2,000m <sup>3</sup>	仙台市, 塩竈市, 多賀城市, 七ヶ浜町, 利府町 (5市町)	昭和53年度
阿武隈川下流流域 下水道事業	1日最大 12万5,000m <sup>3</sup>	仙台市, 白石市, 名取市, 角田市, 岩沼市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亘理町 (11市町)	昭和59年度
鳴瀬川流域下水道事業	1日最大 8,800m <sup>3</sup>	大崎市, 美里町 (2市町)	平成4年度
吉田川流域下水道事業	1日最大 4万1,825m <sup>3</sup>	富谷市, 大和町, 大郷町, 大衡村 (4市町村)	平成4年度
北上川下流流域下水道事業	1日最大 3万8,800m <sup>3</sup>	石巻市, 東松島市 (2市)	平成10年度
北上川下流東部流域 下水道事業	1日最大 2万5,300m <sup>3</sup>	石巻市, 女川町 (2市町)	平成12年度
迫川流域下水道事業	1日最大 9,650m <sup>3</sup>	登米市, 栗原市 (2市)	平成12年度

3 事業実績

令和元年度における事業実績は、次のとおりである。

事業名	総流入量	決算額		経営状況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益	当年度未処分利益剰余金 (未処理欠損金△)
仙塩流域 下水道事業	千m <sup>3</sup> 39,874	千円 3,991,831	千円 3,827,237	千円 176,265	千円 176,265
阿武隈川下流流域 下水道事業	32,082	4,838,701	4,519,824	317,003	317,003
鳴瀬川流域 下水道事業	2,417	755,255	643,511	111,728	111,728
吉田川流域 下水道事業	11,116	1,441,069	1,328,610	110,929	110,929
北上川下流流域 下水道事業	7,720	1,593,001	1,337,890	262,221	262,221
北上川下流東部 流域下水道事業	4,329	2,041,247	2,016,518	35,378	△165,214
迫川流域 下水道事業	2,462	1,364,572	1,221,167	142,930	142,930
合計	100,000	16,025,677	14,894,758	1,156,453	955,861

(注) 1 合計の金額は、千円未満を切り捨てている。

2 決算額のコレ額は消費税及び地方消費税を含み、経営状況のコレ額は消費税及び地方消費税を除いた経理処理に基づく額である。